

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) **公開特許公報(A)**

(11) 特許出願公開番号

特開2004-187751

(P2004-187751A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int.Cl.⁷

A61B 1/06

A61B 1/00

F 1

A 6 1 B 1/06

A 6 1 B 1/00

B

300B

テーマコード (参考)

4 C O 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2002-356306 (P2002-356306)

(22) 出願日 平成14年12月9日 (2002. 12. 9)

(71) 出願人 000000527

ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(74) 代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

(72) 発明者 杉山 章

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ

ンタックス株式会社内

Fターム(参考) 4C061 BB02 CC04 FF06 FF46 GG11

JJ13 NN10 QQ06 RR02 RR30

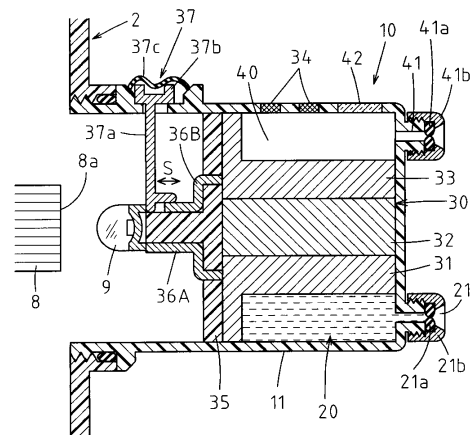
(54) 【発明の名称】 内視鏡の光源用電源

(57) 【要約】

【課題】バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、しかも装置の安全性が確保された内視鏡の光源用電源を提供すること。

【解決手段】バッテリー１０に、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部２０と、燃料貯蔵部２０から流入した燃料によって発電をする発電部３０と、発電部３０での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部４０と、貯水部４０に貯蔵された水を外部に排出するための排水口４１とが設けられると共に、貯水部４０には、内部に貯蔵されている水の量を外部から目視するための貯水量目視部４２が設けられている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の挿入部の基端に連結された操作部に、照明用光源の電源となるバッテリーが配置された内視鏡の光源用電源において、

上記バッテリーに、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部と、上記燃料貯蔵部から流入した燃料によって発電をする発電部と、上記発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部と、上記貯水部に貯蔵された水を外部に排出するための排水口とが設けられると共に、

上記貯水部には、内部に貯蔵されている水の量を外部から目視するための貯水量目視部が設けられていることを特徴とする内視鏡の光源用電源。

10

【請求項 2】

上記目視部として上記貯水部の外壁の少なくとも一部が透明な部材により形成されていて、その透明壁を通して上記貯水部内の水の量を外部から目視することができる請求項 1 記載の内視鏡の光源用電源。

【請求項 3】

上記排水口が外部操作によって開閉自在である請求項 1 又は 2 記載の内視鏡の光源用電源。

【請求項 4】

上記照明用光源が上記操作部に配置されていて、その照明用光源から放射された照明光を伝達するためのライトガイドが上記挿入部内に挿通配置されている請求項 1、2 又は 3 記載の内視鏡の光源用電源。

20

【請求項 5】

上記照明用光源が上記挿入部の先端に配置されていて、その照明用光源と上記バッテリーとを電氣的に接続するための導電体が上記挿入部内に挿通配置されている請求項 1、2 又は 3 記載の内視鏡の光源用電源。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、照明用光源の電源となるバッテリーが操作部に配置された内視鏡の光源用電源に関する。

30

【0002】

【従来の技術】

患者を病室等から移動させずに内視鏡検査を行うためのいわゆるベッドサイド内視鏡のようなポータブル型の内視鏡においては、照明用光源の電源となるバッテリーが操作部に配置されている。

【0003】

しかし、そのような内視鏡の光源用電源は、内視鏡検査中にバッテリーの起電力が不足する状態になるとバッテリーを交換しなければならず、その度に照明が真っ暗になって内視鏡観察が中断するので、バッテリー交換後に照明を点け直して観察を途中からやり直さなければならない。

40

【0004】

そこで従来は、複数種類の電源を接続できるようにして、バッテリーの起電力が低下した時には、その環境に応じて複数種類の電源の中から適切な電源を選択して使用できるようにしていた（例えば、特許文献 1）。

【0005】

【特許文献 1】

特開平 9 - 224906 号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上述のように複数種類の電源の中からバッテリーに代わる電源を選択して使用でき

50

るようにしても、内視鏡観察中にバッテリーの起電力が低下した時は、バッテリーに代えて他の電源につなが変える際に照明が真っ暗になってしまうので、照明を点け直して観察を途中からやり直さなければならないことに変わりがない。

【0007】

そこで、内視鏡の光源用電源のバッテリーとして燃料電池を用いれば、燃料を適宜に補充することによって内視鏡観察を中断することなく起電力不足を回避して照明用光源を長時間点灯し続けることができるが、燃料電池における電気化学反応により生成される水が内視鏡使用中に操作部の電気接点等に付着すると、電氣的リーク等のトラブルの原因になる。

【0008】

そこで本発明は、バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、しかも装置の安全性が確保された内視鏡の光源用電源を提供することを目的とする。 10

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の光源用電源は、内視鏡の挿入部の基端に連結された操作部に、照明用光源の電源となるバッテリーが配置された内視鏡の光源用電源において、バッテリーに、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部と、燃料貯蔵部から流入した燃料によって発電をする発電部と、発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部と、貯水部に貯蔵された水を外部に排出するための排水口とが設けられると共に、貯水部には、内部に貯蔵されている水の量を外部から 20 目視するための貯水量目視部が設けられているものである。

【0010】

なお、目視部として貯水部の外壁の少なくとも一部が透明な部材により形成されていて、その透明壁を通して貯水部内の水の量を外部から目視することができるようにしてもよく、排水口が外部操作によって開閉自在であってもよい。

【0011】

また、照明用光源が操作部に配置されていて、その照明用光源から放射された照明光を伝達するためのライトガイドが挿入部内に挿通配置されていてよく、或いは、照明用光源が挿入部の先端に配置されていて、その照明用光源とバッテリーとを電氣的に接続するための導電体が挿入部内に挿通配置されていてよい。 30

【0012】

【発明の実施の形態】

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図3はポータブル型内視鏡の全体構成を略示しており、可撓性の挿入部1の基端に操作部2が連結され、挿入部1の先端には観察窓3と照明窓4が並んで配置されている。

【0013】

そして、観察窓3の奥には対物光学系5が配置されていて、その対物光学系5による被写体の投影位置にイメージガイドファイババンドル6の入射端面が配置されている。

【0014】

イメージガイドファイババンドル6は挿入部1内の全長にわたって挿通配置されていて、 40 操作部2の上端に突設された接眼部7においてイメージガイドファイババンドル6の射出端面を拡大して観察することができるようになっている。

【0015】

挿入部1内にイメージガイドファイババンドル6と並んで挿通配置されたライトガイドファイババンドル8は、射出端面が照明窓4の裏側に配置され、入射端面8aは操作部2に配置されている。

【0016】

そして、そのライトガイドファイババンドル8の入射端面8aに対向して発光ダイオード又は豆ランプ等からなる照明用光源9が配置され、その照明用光源9の電源であるバッテリー10が操作部2に直接取り付けられている。 50

【 0 0 1 7 】

図 1 は、バッテリー 1 0 とその周辺を示しており、水素ガスを生成するための原料となるエタノール又はメタノールのようなアルコールからなる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部 2 0 と、燃料貯蔵部 2 0 から流入した燃料によって発電をする発電部 3 0 とが、操作部 2 の本体カバーに対して着脱自在に螺合連結されたプラスチック製のキャップ状のハウジング 1 1 内に収納されている。ただし、ハウジング 1 1 を操作部 2 に固定してしまっても差し支えない。

【 0 0 1 8 】

燃料貯蔵部 2 0 は、発電部 3 0 の負極部 3 1 とハウジング 1 1 の内壁面との間の空間により形成されており、燃料貯蔵部 2 0 内に連通して外面に開口する燃料補給口 2 1 がハウジング 1 1 に形成されている。 10

【 0 0 1 9 】

燃料補給口 2 1 の口元開口部には、ゴム製の O リング 2 1 a が配置されると共に、その O リング 2 1 a を押圧して潰した状態にする手動ナット 2 1 b が螺合しており、通常は手動ナット 2 1 b を締め付けて O リング 2 1 a を押し潰した状態にしておくことで燃料補給口 2 1 が閉塞されている。

【 0 0 2 0 】

そして、燃料貯蔵部 2 0 内の燃料の残量が少なくなってきたら、バッテリー 1 0 の起電力が照明用光源 9 を発光させるのに不足する状態になってしまう前に、図示されていない外部の燃料補給器具を燃料補給口 2 1 に差し込んで、燃料貯蔵部 2 0 に燃料補給を行うことができる。ただし、燃料貯蔵部 2 0 をカートリッジ状等に形成して発電部 3 0 に対して着脱自在に構成してもよい。 20

【 0 0 2 1 】

発電部 3 0 は、燃料貯蔵部 2 0 から流入する燃料から水素イオンと電子を取り出す負極部 3 1 と、負極部 3 1 で取り出された水素イオンを正極部 3 3 に送る電解質部 3 2 と、電解質部 3 2 から送られた水素イオンと空気中の酸素と電子とを結び付けて水を生成する正極部 3 3 とが順に配置された構成になっている。

【 0 0 2 2 】

ハウジング 1 1 の正極部 3 3 に面する部分には、外部から空気を取り入れるための外気取り入れ口 3 4 が形成されていて、空気と水蒸気は通すが水は通さない多孔質膜がそこに装着されている。したがって、正極部 3 3 における電気化学反応に必要な空気がそこを通過してハウジング 1 1 内に導入される。 30

【 0 0 2 3 】

また、その部分では正極部 3 3 がハウジング 1 1 の内壁より窪んだ形状に形成されていて、その窪みによって形成されるハウジング 1 1 と正極部 3 3 との間の空間が、正極部 3 3 における電気化学反応により生成される水を貯留する貯水部 4 0 になっている。

【 0 0 2 4 】

そして、ハウジング 1 1 の貯水部 4 0 に面する部分には、貯水部 4 0 内に貯留された水を外部に排出させるための通孔 4 1 (以下、「排水口 4 1」という)が、ハウジング 1 1 の内外を連通させる状態にハウジング 1 1 を貫通して形成されている。 40

【 0 0 2 5 】

排水口 4 1 の口元開口部には、ゴム製の O リング 4 1 a が配置されると共に、その O リング 4 1 a を押圧して潰した状態にする手動ナット 4 1 b が螺合しており、図 1 に示されるように、手動ナット 4 1 b を締め込んで O リング 4 1 a を押し潰した状態にしておくことにより、排水口 4 1 が閉塞されて水分の出入りが阻止される。

【 0 0 2 6 】

貯水部 4 0 内に水が溜まってきたら、図 2 に示されるように、手動ナット 4 1 b を緩めて排水口 4 1 から貯水部 4 0 内に外部の吸引チューブ 5 0 の先端部分を差し込むことにより、貯水部 4 0 内に貯留されている水を吸引、排出することができる。

【 0 0 2 7 】

また、ハウジング 11 のうち貯水部 40 の外壁になっている部分の全部又は一部が、透明な部材により透明壁 42 (貯水量目視部) に形成されていて、貯水部 40 内に貯蔵されている水の量を透明壁 42 を通して目視することができる。

【0028】

負極部 31 から絶縁壁 35 を貫通して操作部 2 内側に導かれた負極側導電線 36 A は照明用光源 9 の電極に直接接続され、正極部 33 から絶縁壁 35 を貫通して操作部 2 内側に導かれた正極側導電線 36 B は、照明用光源 9 の電極に対して手動スイッチ 37 によって接/断自在になっている。

【0029】

手動スイッチ 37 は、どのような構成をとってもよいが、この実施例においては、正極部 33 に接続された正極側導電線 36 B と照明用光源 9 の電極との間を電氣的に接/断するように矢印 S 方向にスライド自在な導電片 37 a が、ハウジング 11 外に突出配置されたスライド操作片 37 b に一体に連結されて、スライド操作片 37 b をシール用のゴムカバー 37 c で被覆した構成になっている。

【0030】

このような構成により、手動スイッチ 37 をオン状態にすれば発電部 30 における電気化学反応によって発電された電気により照明用光源 9 が点灯して、内視鏡の観察対象である被写体を照明するための照明光がライトガイドファイババンドル 8 に供給され、手動スイッチ 37 をオフ状態にすれば照明用光源 9 が消灯する。

【0031】

そして、発電部 30 における電気化学反応によって生成される水が貯水部 40 内に貯留されて不用意に外部にまき散らされないので、電気接点のリーク等のトラブルを起こさず、透明壁 42 を通して目視される貯水部 40 内の水の量が増えてきたら、排水口 41 を開いて貯水部 40 内に溜まった水を排出させることができる。

【0032】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば図 4 に示されるように、照明用光源 9 を挿入部 1 の先端に配置して、バッテリー 10 と照明用光源 9 との間を導電線 36 で電氣的に接続することにより、ライトガイドファイババンドルを省くこともできる。

【0033】

【発明の効果】

本発明によれば、バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、さらに、発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部を設けたことにより、バッテリーにおける電気化学反応によって生成される水が貯水部に貯留されて不用意に外部にまき散らされないので、電気接点のリーク等のトラブルを起こすことなく装置の安全性が確保され、貯水部に貯蔵された水を外部に排出するための排水口と、貯水量を外部から目視するための貯水量目視部を設けたことにより、貯水部に貯蔵された水を適切な時期に排出させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施例の使用状態のバッテリーの側面断面図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施例の排水状態のバッテリーの側面断面図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の全体構成を示す略示図である。

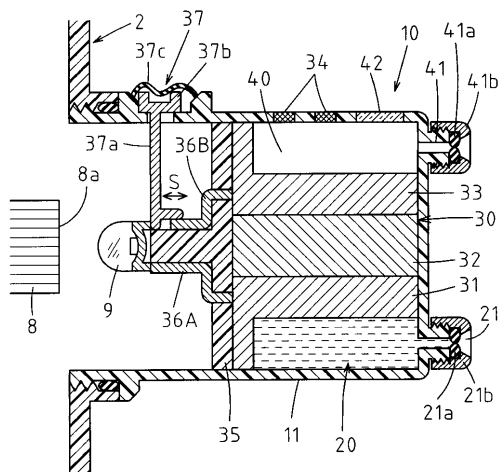
【図 4】本発明の第 2 の実施例の内視鏡の全体構成を示す略示図である。

【符号の説明】

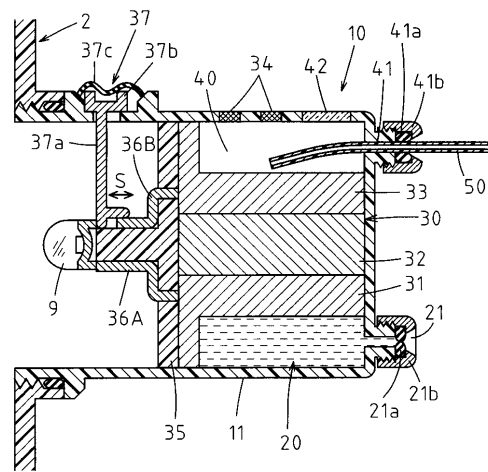
- 1 挿入部
- 2 操作部
- 8 ライトガイドファイババンドル
- 9 照明用光源
- 10 バッテリー
- 11 ハウジング

- 2 0 燃料貯蔵部
- 3 0 発電部
- 3 1 負極部
- 3 3 正極部
- 3 4 外気取り入れ口
- 4 0 貯水部
- 4 1 排水口
- 4 2 透明壁（貯水量目視部）
- 5 0 吸引チューブ

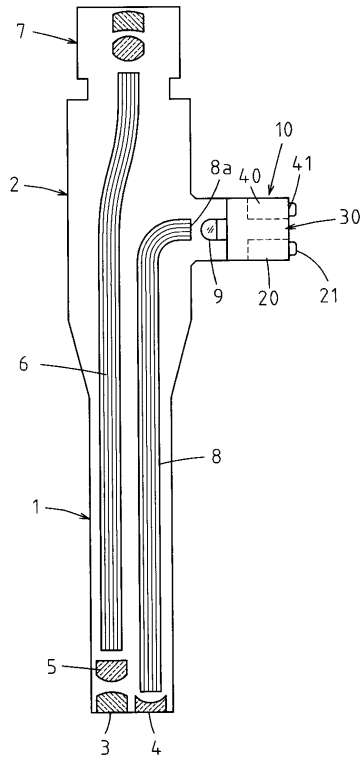
【図 1】



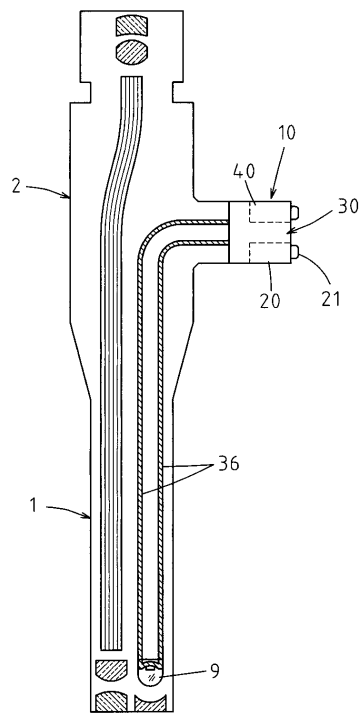
【図 2】



【図 3】



【図 4】



专利名称(译)	内窥镜光源的电源		
公开(公告)号	JP2004187751A	公开(公告)日	2004-07-08
申请号	JP2002356306	申请日	2002-12-09
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	杉山章		
发明人	杉山 章		
IPC分类号	A61B1/06 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/06.B A61B1/00.300.B A61B1/00.650 A61B1/00.718 A61B1/06.510 A61B1/06.530 G02B23/26.B H01M8/00.Z		
F-TERM分类号	4C061/BB02 4C061/CC04 4C061/FF06 4C061/FF46 4C061/GG11 4C061/JJ13 4C061/NN10 4C061/QQ06 4C061/RR02 4C061/RR30 2H040/CA02 2H040/CA04 2H040/CA11 2H040/CA22 2H040/CA27 2H040/DA15 2H040/DA21 4C161/BB02 4C161/CC04 4C161/FF06 4C161/FF46 4C161/GG11 4C161/JJ13 4C161/NN10 4C161/QQ06 4C161/RR02 4C161/RR30		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP4338385B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种用于内窥镜光源的电源，该电源能够通过使用燃料电池作为电池来长时间保持照明光源不中断内窥镜的观察，并进一步确保装置的安全性。提供。解决方案：在电池10中，用于存储作为氢气产生原料的燃料的燃料存储单元20，通过从燃料存储单元20流出的燃料发电的发电单元30和发电单元30 设置有用于存储由电化学反应产生的水的蓄水单元40和用于将存储在蓄水单元40中的水排放到外部的排出口41，并且蓄水单元40在内部设置有 设置蓄水量观察部分42以从外部目视检查蓄水量。[选型图]图1

